

SHINPU

社会保険新報

2024.6

No.884



清澄庭園（江東区）

三菱財閥の創始者・岩崎彌太郎が、明治13（1880）年に社員の慰安や貴賓を招待する「深川親睦園」として開園。その後の造園工事により、大泉水、築山、周囲に名石を配した、明治の庭園を代表する「回遊式林泉庭園」として完成しました。東京都の名勝に指定されている都会のオアシスです。

- 協会けんぽ東京支部 医療機関等の窓口負担額を抑える方法（P2） 高額療養費の申請（P3） マイナ保険証（P3）
- 日本年金機構 算定基礎届（定時決定）の提出（P4-5）
賞与支払届の提出（P5） 国民年金ひとことメモ 国民年金保険料の免除・納付猶予と追納（P5）
- 東京社会保険協会 会員特典 オンラインライブセミナー／年金シニアライフセミナー／動画『算定基礎』（P6）
日本スキー場開発グループ／FUJIYAMAnetクラブ／施設利用会員証（P7）
お金に描かれた偉人 新五千円札 津田梅子（P8）

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

医療費が高額になりそうなとき

医療機関等の窓口負担額を抑える方法

被保険者や被扶養者が、入院等で医療費が高額になりそうなときに、次の方法により医療機関等での支払い（1か月単位／入院・外来・薬局ごと）を自己負担限度額※までに抑えることができます。

※自己負担限度額は、被保険者の標準報酬月額により定められています。

限度額適用認定証の利用

協会けんぽへ「限度額適用認定申請書」をご記入のうえ、郵送してください。
申請書に記入された住所に「限度額適用認定証」をお送りしますので、医療機関等の窓口へ保険証とともに提示してください。

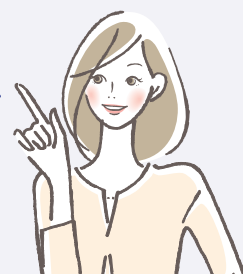
申請書の
ダウンロードは
こちら

**ポイント**

- 有効期間は、申請月の初日（健康保険加入月に申請された場合は資格取得日）から1年間です。
- 被保険者の住民税が非課税の場合は、協会けんぽへ「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」をご記入のうえ、郵送してください。

申請から発行までは
1週間程度かかります。

申請書の
ダウンロードは
こちら



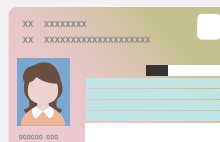
限度額適用認定証を発行せずに医療機関等の窓口負担を自己負担限度額までに抑える方法もあります。

マイナ保険証の利用

医療機関等の窓口でマイナ保険証を提示し、「限度額情報の表示」に同意してください。
利用できるのはオンライン資格確認を導入している医療機関等に限りです。

マイナ保険証 とは？

マイナンバーカードを保険証として利用登録することで、マイナンバーカードを使って医療機関等を受診できます。マイナンバーカードを保険証として利用すると、よりよい医療を受けることができ、各種手続きが便利・簡単となる等のメリットがあります。



マイナ保険証の
詳細はこちら

**限度額適用認定証またはマイナ保険証の利用例**

例 70歳未満で標準報酬月額280,000円～500,000円・区分「ウ」の方

医療費総額：1,000,000円
3割負担：300,000円



限度額適用認定証またはマイナ保険証を利用すると、医療機関等への支払いは、**自己負担限度額は87,430円※**で済みます！

※差額ベッド代や食事代等の保険適用外の費用を除きます。

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

限度額適用認定証またはマイナ保険証を利用せず、医療費が高額になったとき 高額療養費の申請をしましょう！

高額療養費とは、被保険者や被扶養者が、入院等で高額な医療費がかかった場合に、自己負担限度額を超えて支払った額の払い戻しが受けられる制度です。自己負担限度額は、被保険者の標準報酬月額によって変わります。

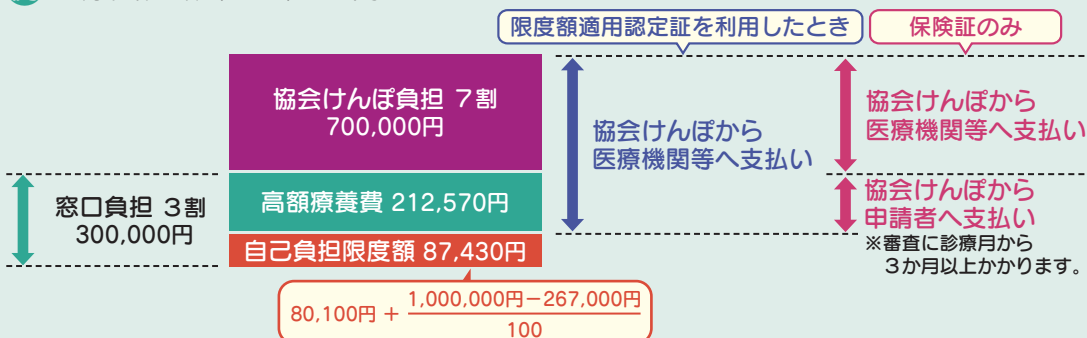
※2ページの**限度額適用認定証**または**マイナ保険証**を利用したときでも、同月に入院や外来などで医療機関等を複数受診した場合、高額療養費の申請が必要となることがあります。



たとえば
こんな場合／



例 医療費総額1,000,000円（区分「ウ」・70歳未満・標準報酬月額280,000円～500,000円のケース）



.....手続きの流れ.....

1 入院等の医療費

入院等で、1か月（1日～月末）の医療費が高額になった。



制度の詳細はこちら

2 申請書の記入

加入している各都道府県支部へ「高額療養費支給申請書」をご記入のうえ、郵送してください。



申請書の
ダウンロードは
こちら

3 内容を審査

支給の有無に関わらず、審査結果をハガキでお送りします。振込日は、ハガキ到着日後です。



Point

高額療養費の審査に、診療月から3か月以上かかります。

※審査に必要な情報が、医療機関等から協会けんぽに届くまで時間を要します。

令和6年12月2日に保険証は廃止されます **今から使おう！マイナ保険証**

マイナンバーカードで受診するメリット

【安心】よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

【便利】各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。
厚生労働省ホームページ【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!】



協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで



算定基礎届（定時決定）は期限内に提出を！

事業主は、健康保険・厚生年金保険の被保険者および70歳以上被用者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、**7月1日現在**で使用している全被保険者の3か月間（4月、5月、6月）の報酬月額を算定基礎届により届出し、厚生労働大臣はこの届出内容に基づき、**毎年1回**、標準報酬月額を決定し直します。これを**定時決定**といいます。決定し直された標準報酬月額は、9月から翌年8月までの各月に適用されます。算定基礎届は、期限内の提出をお願いします。

提出期限 令和6年 7月1日(月)～10日(水)

提出方法 電子申請、電子媒体(CD等)、郵送、窓口持参

.....算定基礎届の作成および提出時の注意事項.....

① 届出用紙（算定基礎届）の発送

6月中旬以降順次、日本年金機構から事業所宛に送付されます。届出用紙には、5月中旬までに届出された被保険者の氏名、生年月日、従前の標準報酬月額等が印字されています。

② 届出用紙（算定基礎届）の提出

事業主は、届出用紙（算定基礎届）に4月、5月、6月の給与等総支給額を記載して、管轄の年金事務所または事務センターに提出してください。

③ 算定基礎届の提出が**不要**の場合

次の①～③のいずれかに該当する被保険者については、算定基礎届の提出は不要です。

- ① 6月1日以降の資格取得者
 - ② 6月30日以前の退職者
 - ③ 7月、8月、9月に随時改定予定の月額変更届対象者
- ※③の対象者は留意事項があります。日本年金機構ホームページ▶定時決定（算定基礎届）▶4.標準報酬月額の決定方法を確認してください。



④ 70歳以上の被保険者の届出

次の④～⑥のすべてに該当する被保険者については、「70歳以上被用者算定基礎届」の提出が必要です。備考欄の「70歳以上被用者算定」を○で囲み、個人番号を記入してください。

- ④ 70歳以上である
- ⑤ 過去に厚生年金保険の被保険者期間がある
- ⑥ 事業所に常時使用されている

⑤ 支払基礎日数が**17日未満**の月の取り扱い

標準報酬月額は、4月、5月、6月に支払われた報酬の平均額から算出しますが、支払基礎日数（報酬の支払い対象となった日数）がそれぞれ17日以上あることが要件です。支払基礎日数が17日未満の月の報酬月額は、算定基礎届の報酬月額の総計および平均額の計算に入れないようお願いします。なお、国・地方公共団体および特定適用事業所・任意特定適用事業所に勤務する短時間労働者の場合は、支払基礎日数が11日以上となります。



⑥ 短時間就労者の定時決定

短時間就労者の定時決定は、次の⑦～⑨の方法により行われます。短時間就労者とは、パートタイマー、アルバイト、契約社員、準社員、嘱託社員等の名称を問わず、正規社員より短時間の労働条件で勤務する方をいいます。



- ⑦ 4月、5月、6月の3か月間のうち支払基礎日数が17日以上17日未満の月が1か月以上ある
該当月の報酬総額の平均を報酬月額として標準報酬月額を決定します。
- ⑧ 4月、5月、6月の3か月間のうち支払基礎日数がいずれも17日未満
3か月のうち支払基礎日数が15日以上17日未満の月の報酬総額の平均を報酬月額として標準報酬月額を決定します。
- ⑨ 4月、5月、6月の3か月間のうち支払基礎日数がいずれも15日未満
従前の標準報酬月額にて引き続き定時決定します。

なお、特定適用事業所に勤務する短時間労働者の定時決定は、4月、5月、6月のいずれも支払基礎日数が11日以上で算定します。対象者の要件等は、日本年金機構ホームページ▶定時決定（算定基礎届）▶6.特定適用事業所に勤務する短時間労働者の定時決定で確認してください。

詳細は 日本年金機構 定時決定（算定基礎届） 検索 に掲載しています。

※従業員の皆様は、インターネットサービス「ねんきんネット」または「ねんきん定期便」等で、ご自身の標準報酬月額を確認してください。

賞与支払届は支払日から5日以内に提出を！

事業主が被保険者（従業員）に賞与を支払ったときは、**支払日から5日以内**に、**被保険者賞与支払届**の提出をお願いします。この届出内容は、厚生年金保険料等や将来受け取る年金額等の計算の基礎となりますので、届出もれがないようにご注意ください。なお、ご登録いただいた賞与支払予定月に賞与を支払わなかった場合は、**賞与不支給報告書**の提出が必要です。被保険者賞与支払届の作成および提出時の注意事項については、日本年金機構ホームページで確認してください。

詳細は 日本年金機構 賞与支払届 検索 に掲載しています。

※従業員の皆様は、インターネットサービス「ねんきんネット」または「ねんきん定期便」等で、ご自身の標準賞与額を確認してください。

国民年金ひとことメモ

国民年金保険料の免除・納付猶予と追納

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（学生・農林漁業者・自営業者・無職）は、国民年金への加入が義務づけられており、毎月の保険料を納める必要があります。しかしながら、失業等による所得の減少などで保険料を納めることが困難な場合は、未納のままにせず、**国民年金保険料免除制度・納付猶予制度**を利用しましょう。本人が申請書を提出して承認されると、保険料の納付が免除（全額・4分の3・半額・4分の1の4種類）または納付猶予されます。

国民年金保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認期間がある場合、保険料を全額納付したときと比べて、老齢基礎年金の額が低額になりますが、後から納付（**追納**）することで**年金額を増やす**ことができます。また、追納すると、社会保険料控除により、**所得税や住民税が軽減**されますので、ぜひご利用ください。

免除・納付猶予の詳細は、日本年金機構ホームページ▶国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度、追納の詳細は、日本年金機構ホームページ▶国民年金保険料の追納制度に掲載しています。

2024年夏の会員特典

オンラインライブセミナー

社会保険の適用拡大と雇用保険制度について学ぶ2部構成のセミナーです。年金事務所や労働局の職員が解説しますので、事業主や事務担当者のみならず、知識の習得としてもおすすめです。

第1部 令和6年10月からの 短時間労働者の適用拡大

短時間労働者の適用拡大について、企業規模要件が段階的に引き下げられ、令和6年10月からは「従業員50人超」となります。「年収の壁」を意識せずに働ける支援策やその他の改正内容について説明します。

講師 日本年金機構 新宿年金事務所 職員

第2部 雇用保険制度の概要と 手続きについて

雇用保険の加入や給付の手続きは、事業主や労働者からの届出が多岐にわたります。制度の概要とともに、わかりやすく解説します。

講師 東京労働局 職員

日時 8月7日(水)

第1部 13時30分～14時30分

第2部 15時～16時

費用 無料

形式 ハイブリッド

会場受講

申込期間: 7月10日(水)まで

会場: 東京トラック事業健保会館
(千代田区)

定員: 150名

ZOOM配信 申込締切: 開催日当日

- 会場受講は、定員に達した場合、抽選となります。
- ZOOM配信は、7月初旬に申込開始となります。詳細は、ホームページでご確認ください。

講習会・セミナー ▶ WEBセミナー

年金シニアライフセミナー

充実した老後を送るために必要なライフプランを考えます。若年層にも役立つ内容となっていますので、年齢や世代に関わらず、シニアライフを豊かにするためのヒントを学んでください!

日時 8月21日(水)

10時～16時 (昼休憩あり)

会場 東京トラック事業健保会館 (千代田区)

講師 特定社会保険労務士 田邊 雅子
(グロースサポート社労士事務所)

費用 会員 1,000円 [一般 15,000円]

申込期間 6月28日(金) 15時まで

定員 120名

ホームページからお申し込みください。郵送の場合は、申込書をダウンロードしてください。

- 抽選の際は、会員を優先します。
- 申込結果等は、講習会実施日の1週間前までに、ご登録のメールアドレスまたは郵送にてご連絡します。
- 複数名参加希望の場合は、それぞれお申し込みください。

講習会・セミナー ▶ 会場型講習会

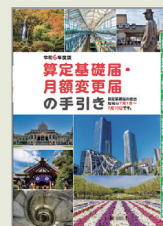
動画『算定基礎』公開中

- ①算定基礎届 (改正～標準報酬月額)
- ②算定基礎届 (算定基礎届とは～記入例)
- ③保険者算定 (パートタイム・短時間労働者の算定)
- ④随時改定・賞与支払届・その他

講師 特定社会保険労務士 大野 知美
(あすそら社会保険労務士事務所)

費用 無料

- 各動画15～20分程度
- 令和6年度版『算定基礎届・月額変更届の手引き』(右)に沿って解説します。



講習会・セミナー ▶ WEBセミナー



詳細はホームページをご覧ください

<https://www.tosyakyo.or.jp/>

東京社会保険協会

会員事業課 ☎03-5292-3596



グリーンシーズン優待プラン

日本スキー場開発グループ

長野や岐阜、群馬、宮城のリゾート施設やロープウェイ等がお得なプランで利用できます。



対象施設（例）

- 白馬岩岳マウンテンリゾート ■ 白馬八方尾根
- つがいけマウンテンリゾート
- 竜王マウンテンリゾート SORA terrace
- SPICY ■ みやぎ蔵王えぼしリゾート ほか

利用方法 ホームページから予約、または、優待チラシをダウンロードしてご持参ください。

会員特典 ▶ チケット・期間限定特典 ▶ レジャー施設（期間限定）

会員様特別優待

FUJIYAMANetクラブ

富士急グループの各施設のチケットが優待料金で利用できます。



- 富士急ハイランド
フリーパス 大人 **6,800円**
- さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト
入園券 大人 **1,500円**
- 初島へ行こうよ
往復乗船+R-Asia入園セット券 大人 **3,150円**
- ふじやま温泉 ※バスタオル+フェイスタオル込み
入館料（平日） 大人 **1,200円**

会員特典 ▶ レジャー施設の利用割引

東社協会員特典

施設利用会員証

東京社会保険協会並びに全国社会保険協会連合会が連名で発行する「施設利用会員証」をご提示いただくことで、東社協会員の皆様は、優待価格でご利用いただけます。

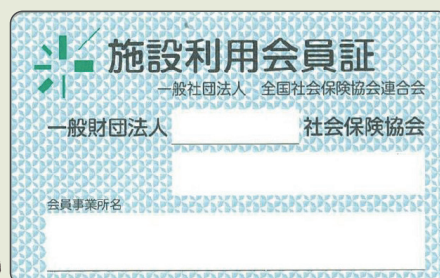
優待利用施設（例）

- 船員保険会
- 高輪・品川プリンスホテル限定
- 湯快リゾート
- ホテル法華クラブグループ
- 亀の井ホテルグループ
- ダイワロイネットホテルズ ほか

申込方法 「施設利用会員証申込書」をダウンロードして、84円切手を貼った返信用封筒（宛先明記）と一緒に郵送してください。
*お申し込みは施設利用日2週間前まで。1事業所につき1枚発行。

利用方法・優待内容等 施設によって異なります。
ホームページでご確認ください。

会員特典 ▶ 施設利用会員証による優待施設



詳細はホームページをご覧ください
<https://www.tosyakyo.or.jp/>

東京社会保険協会

会員事業課 ☎03-5292-3596



お金に描かれた偉人

新五千円札

津田 梅子

2024年7月から新しくなる五千円札の肖像は、津田塾大学の創立者、津田梅子です。日本における女性の地位向上を目指して、女子高等教育に生涯を捧げた、その偉業を振り返ります。



写真提供：津田梅子資料室

6歳で海を渡った日本人初の女子留学生

津田梅子は、1864（元治元）年、江戸の牛込南御徒町（現・新宿区南町）に生まれました。梅子の人生が早くも動き出したのは、1871（明治4）年12月、わずか6歳のとき。日本人初の女子留学生の1人として、親元を離れ、遠いアメリカの地で暮らすことになりました。幼かったことが幸いしたのか、すぐにアメリカの生活文化に馴染んだ梅子は、1873（明治6）年、自らキリスト教の洗礼を受けます。学業も優秀で、英語、フランス語、ラテン語といった語学から自然科学や物理学まで、現地の学校で多くを習得しました。

英語教師に就任するも、再びアメリカへ

1882（明治15）年、帰国した梅子は、日本人女性の置かれている状況に驚きます。当時の日本は、女性に教養などは求めておらず、高等教育を受けることすら難しい状況で、梅子のような留学した女性が活躍する場などはありませんでした。

帰国から3年後の1885（明治18）年、梅子は初代内閣総理大臣の伊藤博文の勧めで、華族女学校の英語教師に就任。活躍の場を得た一方で、「女性の権利

を主張するためには、まずは女性が自らを高めなければならない」と思いを募らせ、1889（明治22）年、再びアメリカに留学します。

日本人女性に教育の機会を、と学校創立

アメリカのプリンマー大学で学び、女子高等の重要性を再認識した梅子は、留学中の1892（明治25）年、自分のあとに続く女性のために奨学金制度を設立。同年に帰国し、再び華族女学校などで教鞭をとりながら、「私の使命は、日本の女性に教育の機会を与えること」と決意し、学校の創設に邁進します。

そして1900（明治33）年、念願だった女子高等教育機関「女子英学塾（現・津田塾大学）」を創立。梅子を慕う多くの女性たちが、この学校で英語を学び、質の高い教育を受けて巣立っていきました。

女子高等教育と女性の地位向上のために生涯を捧げた津田梅子は、1929（昭和4）年、鎌倉の別荘で病没。同日の日記に残された「Storm last night（昨夜は嵐）。が絶筆となり、64年の生涯を閉じました。



世界の女性の偉人たちと交流



ヘレン・ケラーとフローレンス・ナイチンゲール。誰もが知っている歴史的人物と津田梅子が対面していたことをご存じですか？ 1898（明治31）年、アメリカで開かれた「万国婦人クラブ連合大会」に出席した梅子は、17歳だったヘレン・ケラーを訪問して対談。その後、イギリスに招かれ、80歳で病床に臥していたナイチンゲールとの面会も果たしています。当時の日本人女性の現状を訴える梅子を、ナイチンゲールは「イギリスも昔はそうだった。あなたもがんばりなさい」と励ましたといわれています。